

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 5 年 1 0 月 2 0 日（金） 午後 4 時 0 0 分～午後 4 時 2 8 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委員会室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 議 長 円谷 憲人 副議長 松本 寛道 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 山田 一一 渡部 和子
委 員 外 出 席 者	（傍聴） 内田 博紀 小川 学 北村 和之 鈴木 清丞 永山 智仁 若狭 朋広 渡邊 晋宏 渡辺 裕二
欠席委員	
説明のため出席した者	

午後 4時00分開会

○委員長 皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 協議に先立ちまして、議長より挨拶がございます。

○議長 お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、以前から本委員会で話し合いを行ってまいりました議会だよりの在り方等について御協議いただきたく、議会運営委員会の開催をお願いいたしました。議会だよりについては、配布の方法や広報紙としての形などについて議論してまいりましたが、改めて会派の皆様の御意見を伺い、検討を行う必要があることから、本日お集まりいただいた次第でございます。

そのほか、会派構成に変更が生じた件や議員控室の件、18期にて議論がなされた遅参等の取扱いの件などについて御協議いただきたく存じます。特に遅参等の取扱いについては、前任期である18期の議会運営委員会において一度話題となりましたが、そのときは結論が出ませんでしたので、改めて皆様方のお考えを確認させていただきたく、委員長にお願いし、議題としていただいているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 それではまず、会派構成の変更に伴う諸案件についてを議題といたします。

協議に先立ちまして、議長より報告がございます。

○議長 10月13日付で会派柏清風より渡邊晋宏議員が新たに加わった旨の届出がございました。このことを受けまして、本日10月20日現在の会派構成は資料1（1）のとおり柏清風が12名となり、無所属が4名となっております。協議内容の詳細は、事務局から説明させます。私からは以上です。

○委員長 それではまず、各委員会の構成について事務局より説明願います。

○議事課長 会派構成の異動に伴いまして、議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会の委員配分、議員控室、議席について順次御確認、御協議を願いたいと存じます。

まず、資料1（2）、各委員会の構成についてでございます。議会運営委員会の構成についてでございますが、令和5年9月6日の議会運営委員会で決定したとおり、交渉会派は3人以上であり、また各会派からの割当て人数は3人当たり1人となっているため、資料のとおり柏清風の割当て人数が1名増の4名となります。これに伴いまして、議会運営委員会の委員数は9名となります。

次のページを御覧ください。常任委員会の構成についてですが、今回の会派構成の変更によりまして柏清風さんの各委員会の人数が総務市民委員会が2人、健康福祉委員会が4人、教育子供委員会、建設経済環境委員会がそれぞれ3名となっております。通常会派構成人数を4で割って出た人数については、各委員会に均等に

割り振ることとなっておりますことから、現在バランスを欠く状況になってございます。仮に柏清風さんを各委員会3人ずつ割り振りをいたしますと、健康福祉委員会からまず柏清風さんが1人総務市民委員会に異動していただきます。この異動に伴いまして、柏清風さん以外の会派等から1人健康福祉委員会に異動していただくこととなりますが、日本共産党さんとみらい民主かしわさんと市民サイドさんは既に健康福祉委員会に委員がおられますので、異動の対象外となります。なお、公明党さんにつきましては、総務市民委員会に2名いらっしゃいますので、公明党さんに異動のお考えがあれば総務市民委員会に1名、健康福祉委員会2名となり、そこで決定となります。異動を希望されない場合は、無所属の会さんの御意向を確認し、異動の希望がなければ無所属、内田議員さんに御異動いただくこととなります。通常委員会の会派枠については大会派順に決定いただくことになっておりますので、そうした場合このような状況となります。

続きまして、次のページになりますが、議会広報委員会の構成につきましては変更はございません。以上でございます。

○委員長 まず、議会運営委員会については、事務局説明のとおり柏清風から1名増え、計9名で構成することといたします。柏清風さんの選任届につきましては、10月31日火曜日の午後5時までに事務局に提出願います。

次に、常任委員会についてですが、事務局説明を踏まえ、柏清風さん、委員の異動は希望されますか。

○後藤 現状のままで結構です。異動はしなくて……

○委員長 異動なし。

○後藤 はい。

○委員長 それでは、変更なしとし、資料のとりの委員構成となります。

ほかにこの件で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、議会運営委員会、常任委員会、議会広報委員会の構成については、ただいまの協議のとおりといたします。

○委員長 次に、議員控室についてでございます。

控室の割り振りについて事務局より説明願います。

○庶務課長 資料1（3）を御覧ください。議員控室について御説明いたします。

今回の会派構成変更につきましては、会派控室の割り振りの変更はございません。以上でございます。

○委員長 今回の件は、柏清風の渡邊議員の件のみですので、特に変更はないということでございます。

○委員長 次に、資料4、議席についてを議題といたします。

まず、事務局より説明願います。

○議事課長 議席につきましては、先例によりまして会派異動等に伴い議席変更の必要が生じた場合は基本的には当該会派内で調整し、他会派に影響が及ぶときは関係会派で調整の上、変更するのが例であるとなっておりましてございます。無所属の会の会派結成に伴い、関係する会派等で協議いただくようお願いしているところではあります。今回新たに議席の変更が考えられますので、あらかじめ案を御用意させていただきました。

資料１（４）を御覧ください。現状の議席表と、あとその次のページです。たたき台、参考案としての議席表を掲載させていただいております。変更点についてですが、資料の変更案のとおり渡邊晋宏議員さんが８番から９番に、９番の小川学議員が１３番に、１３番の北村議員が４番に、４番の伊藤議員が６番に、６番の小川百合子議員が８番にそれぞれ移動いただく案となっております。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明案について、まず今回議席変更が生じる可能性がある公明党さん、みらい民主かしわさんに御意見を伺いたいと思います。

公明党さん、いかがでしょう。

○小松 これでよいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

みらい民主かしわさん。

○岡田 よろしいかと思います。

○委員長 そうですか。

それでは……（「いいですか。ちょっと私も関係しているんで、いいですかね」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。

それでは、両会派ともに御異議ございませんでしたので、その後は先ほど説明があった先例のとおり議席に影響が及ぶ柏清風さん、無所属の会さん、北村議員さんと調整を行っていただき、結果を事務局へ連絡いただく形を取りたいと考えております。

また、次回定例会の運営等の都合上、10月27日金曜日の午後５時までをお願いをいたしたいと思います。

委員外発言の要求が出ていますが、皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、どうぞ、北村さん。

○北村和之委員外議員 ありがとうございます。今の委員長のお話で、無所属と無所属の会で話し合ってくれて話だったので、そうしたいと思います。ただ、１点だけ、なるべく短く言いますが、今回無所属の会さんという会派できて、そして部屋の問題も、ちょっと本当は議運で話し合っていたきたいところがあるんですが、無所属の部屋の中に無所属の会さんがいると、そういう状況があって、今回議席に関しても無所属の会でまとまろうということ、案ですけども、そういうのがあります。それだったらやっぱり部屋の部分もしっかりここに寄せるなり……

○委員長 分かりました。その件は、また後ほどちょっと議題にさせていただきます

す。

○北村和之委員外議員 分かりました。意見で。ありがとうございます。以上です。

○委員長 承知しました。

○委員長 次に、議会だよりについてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料2になります。9月26日の議会運営委員会において議会だよりについて今後改めて議論をしていくこととなりました。また、各会派から御意見があれば、御提出をお願いしたところでございます。まず、資料2の(1)は全戸配布を行う場合、現在の議会だよりの予算と比較し、一番近い金額で実施できるA4判4ページの場合の金額を参考として掲載をしてございます。資料2の(2)は各会派から提出された意見を掲載してございます。また、別紙といたしまして、特徴的な広報を行っている茨城県取手市、愛知県一宮市、北海道の鷹栖町の議会だよりをサイドボックスに格納してございます。以上です。

○委員長 資料については、事務局説明のとおりです。

各会派からの意見について、提出された各会派から説明をお願いします。

まず、柏清風さん。

○後藤 この意見ですか。

○委員長 はい。

○後藤 ここに書いてあるとおりですけど、結論から言うと会派の中でも意見が様々です。一つにまとまらない状況であります。意見もろもろありますんで、それはお手元の資料御確認いただければと思います。

○委員長 次に、公明党さん。

○小松 このとおりなんですけど、現時点では全戸配布することも大事だとは考えているけども、今のまま税金を使って全戸配布することにはちょっと疑問が残る。今この数値出ましたけども、予算比較が、これを見ても分かるように、全戸配布料というのは結構な金額になります。この金額を税金で払うことに対してのもっと違う予算が、今のままの予算でできるようなやり方があるのかどうかとか、いろいろ今後しっかり検討すべきことが多々あるんじゃないかというふうに思います。以上です。

○委員長 日本共産党さん。

○渡部 今議会に求められている役割というか、非常に重要で、議員と市民、議会と市民の距離が私は非常に遠いなと感じています。それがやはり投票率なんかにも表れていると思っているんですね。それで、市民に本当に議会のことを分かってもらう一つの媒体としては、やはり議会報は非常に重要だというふうに思っています。これを確実に市民の手に届けて、市民に関心を持ってもらってという努力を行うべきだと思うし、私ども9月議会の冒頭のときに議会改革の申入れをした中で、やはり議会基本条例を制定しているところは議員が議会終わると、流山も今度あり

ますけれども、委員会ごとに市民に議会の説明をしているんですね。そういうことをずっと繰り返しやっています。残念ながら柏市は議会基本条例をつくろうというふうな機運になっていませんし、議員が市民のところに出て行って、自らの責任で市議会の様子を知らせるといことも柏市は行っていません。そういう努力もなく、かつ、この広報についても全市民に届けようという、それが無いというのは私は非常に残念だなと思いますし、市の広報と同じようにやはり全戸配布することが必要だし、そこに係る必要経費というのは私は出すべきだというふうに思っています。それが議会と市民の距離を縮め、ひいてはやはり投票率向上にもつながるんじゃないか、もっと市民に議会に対する関心を持ってもらうべきであり、その努力は行うべきだという立場で私どもこの意見を出しています。以上です。

○委員長 市民サイドさん。

○林 書いてあるとおりなんですけれど、私どももまず市民への情報公開というところを何より大切にすべきということで、全戸配布を行うべきと考えております。そして、全戸配布をすることを前提で費用の削減については検討したほうがよろしいかと思います。削減の提案についても書いてありますので、ぜひお読みいただければと思います。

○委員長 みらい民主さんは特にありませんでしたけど、何かございますか。

○岡田 私どもも、ちょっと提出はしていないんですけど、全戸配布自体はそういった流れのほうがよろしいかと思うんですが、ただ費用面とか、それから今の状態で全戸に配布して、果たして皆さん読んでいただけるのかというところもしっかり考えていかなきゃいけないと思うので、やっぱりそこら辺含めたところで時間かけて話したほうがいいと思っています。以上です。

○委員長 各会派から様々な御意見が出されております。委員長としては各会派とも議会だよりを何とかよりよくしようという意見では一致しているとは思いますが、このまま早急に採決をしてしまうと恐らく一致せずに終わってしまいますので、それもちょうと避けたいなと思っております。

そこでまず、少し時間をかけて、まずは議会だよりを発行する、どんなものにしたらいいのか、勉強会も含めてちょっと1年ほど時間をかけてやってみたらどうかというふうに思っていますが、いかがでしょうか。令和7年度ぐらいをめどに、7年度予算なので、来年の8月ぐらいをめどに結論を出して、7年度の予算に持っていくということで、勉強会も含めてちょっとやってみたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○渡部 その勉強会というのは議運ですか、それとも議会広報委員会ですか。

○委員長 議運で当初はイニシアチブを取って、議会広報委員会のメンバー、もしくは議員全部にも勉強ができるような形でやって行って、皆さんの意見というか、思いを一つにしていきながら、議運で方向性を決めて、議会広報委員会に細部を検討していただきたいなと委員長としては考えております。

議長、どうぞ。

○議長 補足させていただきます。

今広報規程で配布に関しては議会運営委員会で協議するということがあるので、ベースとしては議会運営委員会というふうに今のところ考えておりますけれども、例えば先般のハラスメント研修会のように全議員にお声がけするのであれば議長主催のって形にしたりとか、いろんな形が考えられると思いますので、今後様々な方法を検討しながら、よりよい研修なり視察なりができるように努めてまいりたいと、このように考えております。

○委員長 今議長からもありましたように、この方向でちょっと検討を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

共産党さん、どうぞ。

○渡部 かなりこの意見一致していませんので、やはり時間をかけて協議をするというのは、それは今、じゃ多数で採決をしてどうのこうのというふうな、これそういうのには本当になじまないと思いますので、検討するということには賛同いたします。ただ、私ども議会改革について特別委員会なり、委員会つくることを提案したときに議運がその場に代わるんじゃないかというような発言もありました。そうであるならば、広報紙についてやるということと併せて、やはり例えば議員が議会が終わったら市民に対して議会の報告会をするということをぜひ私は議運として検討していただきたいなというふうに思いますので、今それはここで皆さんの御意見あってあれでしょうけれども、特別委員会に代わる議運としていろんなことを議論できるからいいんだというふうなことが前の議運でたしか言われたと思いますので、広報だけではなく、柏市が抱える様々な、市議会が抱える様々な問題についてはやはり私どもも提案をして、これはぜひ議会改革、この部分やってほしいというのを具体的なことで提案していきますので、ぜひそれを俎上にのせていただきたいというふうに思います。

○委員長 議会運営委員会に出されたら当然俎上にのせますので、大丈夫ですので、しっかりやっていきたいと思いますので。

じゃ、この件はこれでよろしいですか。この方向で進めるということでもよろしいですか。（私語する者あり）委員外発言がまた求められていますが、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 じゃ、どうぞ。

○北村和之委員外議員 ありがとうございます。なるべく短く言います。

そういう検討会、勉強会を否定するものではなくて、そういうものを残すというのは一定の評価はいたしますが、議会の広報規程の4条には全戸配布をすることというのが平成17年だか9年からずっとあって、それができていない状況だったんです。それを円谷議長が3月の時点で議長権限でその文言を削除してしまった。今回のフジテレビの居眠りの報道もあったけども、ああいうので本当に市民から問合せ

があつて、議会の恥をさらした。ああいうので伝えていって、パワハラ防止条例とか、ああいういい条例もあるんだから、ああいうもんは伝えていくにも議会だよりを活用したりとか、伝えるということをやることが我々の、本当に議員としてどういうふうに評価していただくんだ、何をやっていくかというのはやっぱり市民に絶対伝えるべきだと思うんですね。ですので、先送りすることなく、今まで全戸配布することというふうに規定があつたんですから、消してしまいましたけども、やるということ決めて、具体的に進んでいっていただきたい。そして、清風の中に、じゃ整わないと、反対をしている人がいるんだったら教えてほしい。今後は、私ここははっきり言うておく。２期８年我慢してきて、居眠りのことにしたって外には出してこなかった。ただ、今後は私は３期目は場合によっては外に出していくことを、全て伝えていきますんで……

○委員長 今議会運営委員会をやっているので、この北村議員の意見は理解しましたけども、それぞれ会派から意見をまとめて、今ここに俎上に上がっているんで、それで今結論を出してしまうほうが問題があると委員長としては考えております。

○北村和之委員外議員 それは最初冒頭申し上げて、感謝を申し上げましたけど、ここにいっぱい居並んでいるわけです、議員が。そして、交渉会派も３人にしたと。そして、ここにいるのに言えないような状態をつくるというのは果たして……。

○委員長 今議会運営委員会をやっていますので。

○北村和之委員外議員 分かりました。注意ということでこれ以上は言いませんが、ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。お願いします。

○委員長 では、先ほど申しましたように……どうぞ、共産党さん。

○渡部 追加で、前広報のときに市の広報の効果をよく見てというのがありましたので、市の広報について全戸配布になってどうだったか。２回から１回になってしまったわけですが、柏市の広報についてのこともしっかりと、今できている検証とかも考えながらやっていくということは確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長 それは大丈夫ですね。（「はい、そこも含め」と呼ぶ者あり）そこも含めて検討していきたいと思います。（「いいですか」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○林 うちの意見として、議会広報に入れ込むということも検討してほしいという意見を出しておりますので、それも併せて……

○委員長 広報かしわに入れ込む。

○林 はい、それも併せてお願いできたらと思います。

○委員長 意見はしっかり検討しながら進めていきたいと思います。

それでは、来年の８月ぐらいをめどにさらに検討を重ねるという方向で今後進めさせていただきます。今後のスケジュールにつきましては、追ってまたお示しをさせていただきます。

○委員長 次に、遅参、中座、早退の取扱いについてを議題といたします。

本件を議題とした経緯は、冒頭の議長御説明のとおりですが、改めて事務局より詳細について説明を願います。

○議事課長 資料3を御覧ください。関係する会議規則上の規定や先例、他市の状況などを掲載してございます。現在柏市議会の会議規則では、欠席の届出の規定しかございません。先例では欠席については届出をし、遅参、早退、中座については届出は不要となっております。

次のページを御覧ください。近隣各市の状況ですが、松戸市、野田市は柏市議会と同様の取扱いとなっております。流山市では、会議規則により規定をされておりまして、口頭での届出を行っている状況のようでございます。また、我孫子市、浦安市、鎌ヶ谷市は申合せによりまして書面による提出をいただいているようでございます。市川市につきましては、口頭、書面、電話いずれかの方法により届出をしていただきまして、帳票を事務局で作成し、議長に決裁をしているという状況であると聞いてございます。以上です。

○委員長 ただいま事務局より先例、近隣市の状況について説明いただきましたが、遅参、早退、中座の届出について、各会派お持ち帰りの上で御協議いただき、次回の議会運営委員会での必要性の有無、届出の扱いをどうするか、連絡手段をどのようにするか等について議論をしていきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、各会派持ち帰りの上、御協議いただき、次回の議会運営委員会で改めて御協議願いますので、御承知おきください。

○委員長 次に、議員控室についてを議題といたします。

控室の割り振りについて事務局より説明を願います。

○庶務課長 議員控室について御説明いたします。

無所属の会と無所属議員の控室の割り振りにつきまして、無所属の会と無所属議員で話し合いをしていただいております。基本的には無所属の会と無所属議員で話し合いで決めていただくことになっておりましたが、どうしても意見がまとまらないということで、議会運営委員会で決めてほしいとの申出が無所属議員からございました。具体的には、控室②に無所属の会が入る案1と無所属の会と無所属議員2人が控室③に入る案2で協議をしていただいておりますが、無所属の会が案2を主張しているのに対して、無所属議員は案1を主張している状況でございます。なお、無所属の会からは無所属議員と6人で話す機会を設けたいとの御意見があったことを申し添えます。以上でございます。

○委員長 これが議運に上がってきたのは、今まだ6人で話し合いができていないらしいんですね。無所属の4人の方からは議運で結論出してくれよと言われたので、議運に上がってきているんですが、まだ無所属の会さんからの議運にやってくれという、両方から来ればまだ議運で決めてもいいんでしょうけど、無所属の会さんからはまだ6人で話し合いができていないので、6人で話し合いさせてくれということな

んで、委員長としてはこれを今ここで決めるのではなくて、取りあえず6人全員がそろって決めていただいて、それでどうしようもないのか、多数決で決めるのか、何で決めるのか分かりませんが、どうしても決まらないので、双方から議運で決めてくれって言われるんだったら議運で決めてもいいでしょうけど、今片一方からしか出てきていないので、ちょっとこれは差戻しというか、もう一回6人でちょっと検討していただくほうがいいんじゃないかなと私として思っていますが、いかがでしょうか。（「そのほうがいいですね」と呼ぶ者あり）じゃ……（「いいですか。ごめんなさい、何回も」と呼ぶ者あり）じゃ、御本人がいらっしゃいますので……どうぞ。

○北村和之委員外議員 6人、無所属の会と無所属の議員が話し合っていないというところはちょっと微妙にニュアンスがあって、当初末永議員が登庁できなかった。何かの関係、病気か、何かの関係でできないときに無所属の議員と小川議員と話をしました。無所属の部屋に無所属の会という会派がいるのはちょっと不自然だろうということで、無所属の議員が5名の総意として、やはり今私と渡邊さんと上橋さんがいる部屋に無所属の会さんが例えば入っていただいて、今いる内田さんの部屋のところに無所属の議員がいる、こういうパターンもありますよねというのを小川代表に伝えて、それを、そこで決定はしなかったんですけど、末永議員にぜひお伝えくださいということで、次議会で会ったときにちょっと話をさせてくださいというふうに末永議員に私が言ったら、いや、そんなのは話し合いする必要もないと。俺らは今いる内田さんの無所属の部屋のところにいるんだと。おまえらが出ていけぐらいなニュアンスでおっしゃったと。ただ、やっぱりさっきも言ったように、不自然なんです。無所属の会という名前だし……（「感想はいいだろう」と呼ぶ者あり）そこをだから差し戻すというのもあれですから、こういう経緯があったということです。

○委員長 承知しました。

どうぞ。内田さん、どうぞ。

○内田博紀委員外議員 意見でございますけれども、会派が結成されたので、先例や前例によると、会派単独での控室というのが過去の経緯になってきたと思うので、無所属の会さんが結成された以上は無所属の会さんだけの単独の控室があることが望ましいのかなというふうに考えているところでございます。したがって、今北村議員が述べたように、現在北村議員とかが使用している部屋の控室が面積的にも2人会派の場合は適当なのかなということも考えているところでございます。以上でございます。

○委員長 いろいろ御意見はあろうかと思うんですが、取りあえず該当者で結論が出ない場合は議会運営委員会でまた検討させていただきたいと思います。（「委員長、ちょっと議会広報の関係で付け足しよろしいですか」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○議事課長 すみません。議会だよりの件で1つだけ付け加えさせていただきます。

令和6年度につきましては、まだ結論が出ませんので、現状どおりの議会だより

の形としまして、新聞折り込み、関係施設やコンビニへの配付、希望者への個別郵送により、より多くの方に議会が届けられるような方法で継続してまいりたいと思いますので、御承知おきをいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 では、次回は11月17日金曜日午前11時から開く予定です。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 4時28分閉会